

令和7年度「歳末たすけあい運動 お見舞金」払出先の 募集について

福島区社会福祉協議会では、市民や団体、企業のみなさまから預託された現金や物品を基に、「善意銀行」を設置しています。

善意の預託を、広く福祉の増進に活用するため、「区内障がい者施設」等への「歳末たすけあい運動お見舞金」として、次のとおり払出先を募集いたします。

記

1. 払出対象 区内の障がい者福祉施設等
2. 対象事業 令和7年度に実施予定の歳末たすけあい運動にかかる事業
※ クリスマス会や餅つきなどの交流行事
3. 払 出 額 1施設 10,000円～100,000円（上限）
4. 申込方法 所定の申請用紙（様式2-1）に、必要事項を記入し、添付書類を添えて、直接事務局（福島区社会福祉協議会）へ申請してください。
※申請用紙は、事務局で配布またはホームページでダウンロード可
5. 申込期間 令和7年11月7日（金）～11月21日（金）必着（厳守）
6. 交付決定 12月上旬に文書で通知します。
※ 一部減額・不交付になる場合もあります
7. 交付予定日 令和7年12月中旬
8. 払出報告 令和8年1月31日（土）までに、別紙「払出報告書」を事務局（福島区社会福祉協議会）へ提出してください。
9. 問合せ・
 申込み先 福島区社会福祉協議会（地域支援担当）
 〒553-0001 大阪市福島区海老江6-2-22
 （あいあいセンター内）
 TEL 06-6454-0531